

令和2年4月20日

生徒・保護者の皆様

秋田県立大曲高等学校長

緊急事態宣言発令にともなう対応について

4月16日（木）、政府が全国に緊急事態宣言を発令しました。また、秋田県においても、緊急事態措置が講じられることになりました。

本校では、政府による宣言及び秋田県教育委員会からの指示を踏まえ、次の対応を行いますので御理解・御協力をお願いいたします。

【概要】

- 1 期 間 令和2年4月21日（火）～令和2年5月6日（水）
- 2 内 容 臨時休業

【諸注意】

- 1 連絡方法 至急お伝えしなければならない内容については、一斉メールで配信します。また、学校、各学年及び各教科等からの連絡については、本校ホームページでお知らせしますので、毎日一度はホームページを確認するようにしてください。
- 2 学 習 本日配付された課題に取り組んだり、教科書の学習を進めたりしてください。また、ホームページでも課題を指示することがありますので、確認をお願いします。HPアドレス <http://omagari-h.com/>
- 3 部 活 動 休業期間中の活動は行いません。各部活動顧問の指示等を守り、自宅での練習に取り組んでください。

【休業期間中の過ごし方等について】

- 1 次の行動は控えるようお願いします。
 - ・ 県外への旅行等（県外訪問者の感染が複数確認されています。）
 - ・ 不要不急の外出
 - ・ 人が集まる場所への外出
 - ・ 大勢が集まったの交流会や練習等への参加
- 2 御家族に発熱等の風邪の症状がみられるときは、家庭内でもマスクをつけたり、できるだけ接触を控えたりするなど注意してください。
- 3 何らかの症状が見られ心配な場合は、かかりつけの病院等に、現在の症状、過去2週間程度の行動歴等を伝え、指示を仰いでください。

※ 大曲高校では、休業期間中も職員が出勤しますので、問い合わせ等がある場合は、次の電話番号をお願いいたします。また、緊急の際は、担任や部活動顧問への御連絡をお願いいたします。

電話番号：0187-63-4004

時 間：平日 8：20～16：50